



厚生労働省群馬労働局発表
平成28年12月12日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課

監督課長 永田 卓也

主任労働基準監察監督官 光山 正明

電話 027-896-4735

報道関係者 各位

ベストプラクティス企業への職場訪問について

～ 群馬労働局長が株式会社原田を訪問しました ～

群馬労働局長（半田 和彦）は、11月の過重労働解消キャンペーンの一環として、平成28年11月25日、長時間労働の削減や過重労働による健康障害防止に向けた積極的な取組を行うベストプラクティス企業として株式会社原田（高崎市新町1207、代表取締役 原田義人）本社を訪問し、原田社長との対談のほか、産業医による面接指導の様子などの視察を行いました。

【職場訪問の内容】

同社では、生産量に季節的な繁閑があることから、その対応として機械化や季節労働者の雇用など長時間労働の削減に取り組んでいるものの、現状まだ繁忙期には一部に長時間労働が発生しているという課題を認め、現在社長のリーダーシップのもと全員で長時間労働の削減の取り組みを進めているところです。

一方、年次有給休暇については、閑散期を中心に取得勧奨を行うなど、取得しやすい職場風土を作り、その結果平成27年度の取得率は80.7%と全国平均を大きく上回っています。

また、各工場の医務室に看護師が常駐し、労働者からの日常の健康相談の対応や連続して月45時間以上の時間外労働を行わせた労働者を対象とした長時間労働者への面接指導を実施し、労働者の健康診断は100%が受診、その後の産業医の意見聴取等のフォローを確実にを行うなど、産業医や看護師を健康管理に積極的に活用して、労働者の健康の確保対策に取り組み、健康診断の有所見率は38.4%と全国及び群馬の平均を下回っています。

そのほか、各工場の食堂で栄養に配慮した食事の提供、休憩時間に息抜きに利用できるリラックスルームやレクリエーションルームの設置などの職場環境の充実にも取り組んでおり、対談後、医務室での産業医との健康相談の様子及び食堂、リラックスルーム、レクリエーションルームを視察しました。

なお、訪問時の詳細は別紙のとおりです。

群馬労働局では、同社の長時間労働の削減や過重労働による健康障害防止に向けた積極的な取組事例を広く紹介し、県内企業の過重労働解消に向けた気運の醸成を図っていきます。

ベストプラクティス企業への職場訪問について

群馬労働局長（半田 和彦）は、11月の過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働の削減や過重労働による健康障害防止に向けた積極的な取組を行う企業を訪問し、その企業の取組内容の説明を受けるとともに、その様子を広く紹介することにより、県内企業の過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることを目的とした職場訪問を行いました。

- 1 訪問日時 平成28年11月25日（金）午後4時～
- 2 訪問企業 株式会社原田（高崎市新町1207、代表取締役 原田義人）
- 3 訪問内容 原田社長との対談のほか、産業医の面接指導の様子などの視察
- 4 職場訪問の詳細

対談では、原田社長から「主に贈答用の洋菓子の製造販売業を営むことから、盆暮れの前、特に年末年始を迎える前の11月、12月が生産のピークで、この期間は長時間労働が発生していたため、機械化やラインの増設、季節労働者等の雇用などで労働時間の削減を進めた結果、一定の効果はあったものの、現状まだ繁忙期には一部に長時間労働が発生しているため、これをいかに減らすかが課題である」と現状を認めたとうえで、「社長自ら長時間労働の削減の決意を全員に伝え、全員で知恵を出し合いながら長時間労働の削減に取り組んでいる」こと、具体的には「部門間の協力体制をさらに進め、人事考課等に盛り込み助け合いの風土ができるようにしていること、人事部から事前に時間外労働の前年実績を部門長に伝え、注意喚起するとともに、月の途中で時間外労働時間を累計し30時間、45時間、60時間の各段階で部門長に通知し注意喚起と指導を行わせている」との説明をうかがいました。

一方、年次有給休暇の取得について、「閑散期には年次有給休暇や会社独自の休暇（連続休暇、選べる休暇）の取得勧奨を行うなど環境整備に努めた結果、年次有給休暇の取得率は平成25年度73.85%、平成26年度76.56%、平成27年度80.73%と毎年上昇し、ついに80%を超えたこと、また、同社独自の休暇（連続休暇、選べる休暇）はほぼ100%取得していること」などの説明をうかがいました。



原田社長（左）と半田局長（右）の対談の様子

次に、過重労働による健康障害防止の対応としては、「各工場の医務室に看護師を常駐させ、労働者の日常の健康相談等にあたらせていること、長時間労働者への面接指導を連続して月45時間以上の時間外労働を行わせた労働者を対象に実施していること、定期健康診断は100%受診し、その後の産業医の意見聴取等のフォローを確実に行うなど、産業医や看護師を健康管理に積極的に活用し、労働者の健康の確保対策を徹底しており、その結果、健康診断の有所見率は38.4%と全国や群馬県の平均を下回っている」という説明をうかがいました。

また、「各工場の食堂では労働者の栄養を考えた食事を提供していること、休憩時間に息抜きができるようにリラックスルームとレクリエーションルームを設け、リラックスルームではマッサージチェア、リクライニングチェアを備え、暗く静かな環境で睡眠などがとれるようにしていること、レクリエーションルームでは卓球、ビリヤード、ダーツを楽しむことができるなど、福利厚生施設を充実していることも健康面にはいい影響が出ているのではないか」という説明をうかがいました。

対談後、医務室で産業医が労働者の健康相談に熱心に応じている様子を視察し、その後、レクリエーションルーム、リラックスルーム、食堂を順に視察しました。



産業医による健康相談の様子

5 まとめ

以上のとおり、株式会社原田では、繁忙期の長時間労働の削減を課題として認め、その対応を進めつつ、閑散期には年次有給休暇の取得勧奨を行うなど取得しやすい職場風土作りに努めた結果、平均取得率が80%^{*1}を超えており、繁忙に応じた取り組みを行っています。

一方、過重労働による健康障害防止対策として、産業医や看護師等の労働衛生スタッフを積極的に活用するほか、食堂やリラックスルーム等の設備を充実するなどにより、健康診断の有所見率は40%^{*2}を切るという結果が出るなど、労働者の健康の確保対策に積極的に取り組んでいます。

(注) *1・・・年次有給休暇の全国の取得率は、平成12年以降毎年50%を下回り、平成26年は47.6%。

*2・・・定期健康診断の全国の有所見率は、平成20年以降毎年50%を超え、平成27年は53.6%。

また、群馬県の有所見率は、平成18年以降毎年50%を超え、平成27年は54.7%。